

東村山市民スポーツセンター指定管理者公募に伴う質問及び回答（業務の基準）

No.	受付日	頁・項目	質問	回答
1	5/31	P3-3-(3)	スポーツセンターの休館日につきまして、直近3か年の休館実績と休館理由につきましてご教示ください。	<p>【平成30年度】 [全館休館] 平成30年10月1日、2日⇒台風の影響による停電のため。 [一部休館] 平成30年10月3～5日⇒プール全換水清掃作業のためプール棟のみ利用休止。</p> <p>【平成31年度・令和元年度】 [全館休館] ①令和元年10月12日⇒台風のため。 ②令和元年10月18日⇒一斉点検及び清掃等のため。 ③令和2年3月2日～31日⇒新型コロナウイルスの感染拡大防止により休館。 [一部休館] ①令和元年10月16日・17日⇒プール全換水清掃作業のためプール棟のみ利用休止。 ②令和2年1月1日～3月31日⇒第2体育室空調設備設置工事のため第2体育室のみ利用休止。</p> <p>【令和2年度】 [全館休館] 令和2年4月1日～5月31日⇒新型コロナウイルス感染拡大防止により休館。 [一部休館] ①令和2年6月1日～7月2日⇒第1体育室床面改修工事のため、第1体育室のみ利用休止。 ②令和2年7月13日～8月7日⇒第1武道場空調設備設置工事のため、第1武道場のみ利用休止。 ③令和2年11月16日～20日⇒第2武道場床面改修工事のため、第2武道場のみ利用休止。</p>
2	5/31	P3-(3)	過去3か年の休館日（部分休館を含む）実績をご教示願います。	業務の基準の質問1の回答をご参照ください。
3	5/31	P3-イ	競技用プール ※公益財団法人日本水泳連盟公認25mプール 認定期間はいつまででしょうか 更新時の手続き及び費用は市の業務範囲という認識で間違いありませんでしょうか。	認定期間は、令和4年8月31日までとなっております。 なお、更新手続きは、指定管理者が行っております。
4	5/31	P4-ア)	過去3か年における優先利用の実績をご教示願います。 （団体名、利用期間、利用時間枠、減免又は免除の対象、利用施設）	別添「市民スポーツセンター公用使用一覧表」をご参照ください。
5	5/27	P6-イ-ウ)	設備機器定期点検に関して、メーカー指定点検必須項目があればご教授ください。	市としてメーカーの指定はございませんので、法令を遵守いただき適正管理をお願いいたします。
6	5/27	P7-ウ-イ)	定期清掃に関して、清掃業務一覧表に年1回以上と明記がありますが、各作業場所で明確な施工回数の指定は御座いますでしょうか。	定期清掃につきましては、業務の基準別紙4に記載されている内容が最低基準となり、各施設別の作業回数につきましては、指定管理者の判断となります。
7	5/31	P7-オ	機械警備の委託先と契約金額をご提示願います。	委託先及び契約金額については、指定管理者の業務上のノウハウに当たり、東村山市情報公開条例第6条第3号法人情報に該当し非公開となります。 機械警備にかかる経費については、参考資料4内、「保守管理費・保安警備費」をご参照ください。

東村山市民スポーツセンター指定管理者公募に伴う質問及び回答（業務の基準）

No.	受付日	頁・項目	質問	回答
8	5/27	P8-カ	外構植栽管理業務について、年3回程度実施との明記が御座いますが設備管理業務一覧表には年4回で表記が御座います。適切回数をご教授ください。	業務の基準に記載されている内容が今回の指定管理業務に関する基準でございます。 なお、業務の基準別紙1に記載している内容については、現指定管理者が実施している内容及び回数を示しております。
9	5/31	P8-第4-(2)-ア	運動指導等企画運営業務につきまして、現指定管理者の運動指導等企画運営業務のプログラム実施に係る経費詳細の平成29年度から令和元年度の実績をご教示ください。	参考資料4「市民スポーツセンター収支比較表（平成29年度～令和元年度）」事業費用内、「運動指導等事業費」をご参照ください。
10	5/31	P9-(2)-オ	過去3か年において、現指定管理者が実施しているスポーツ推進事業の促進、支援に関する業務の詳細をご教示願います。（業務名、支援内容、実施期間、実施時間・曜日、対象者、参加料、実施施設） 本業務に関しては、「東村山市スポーツ施策基本方針」に掲げる基本理念や課題、方針に準拠していることを前提に、具体的な促進・支援策は指定管理者の提案事項であるという認識で宜しいでしょうか。	本業務につきましては、利用者や利用団体の活動を促進、支援することを目的としており、シューズ及びラケット等のレンタルサービス、広報スペース及びサークル情報の提供等を行っています。また、利用団体の一覧表を作成し、スポーツに取り組みたい方から相談等を受けた場合は、団体やサークル等へ紹介しています。 なお、本業務の捉え方については、お見込みの通りです。
11	5/31	P9-カ	現在において、スポーツセンター利用団体、貴市、東村山市教育委員会、公益社団法人東村山市体育協会等の関係機関との交流・連携の実績があれば、その詳細をご教示願います。	市の事業への協力につきましては、9月の市民体育大会総合開会式、10月の市民大運動会、3月のみんなで走ろう会等のイベント及び土曜日に実施している体力検査等のスポーツ医科学室事業へ人員を派遣していただいております。 また、（公社）東村山市体育協会事業につきましては、11月に実施しているスポレクフェスティバル等にご協力いただいております。
12	5/31	P10-イ	イ 利用料金の徴収に関する業務について、徴収の対象となる施設は、スポーツセンターのみという認識で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
13	5/31	P10-ウ	「ウ トレーニング室・卓球室の管理に関する業務」として、トレーニング室において、「各種教室の開催」との記載がありますが、これは、募集要項4ページ「(2) スポーツセンターで行う事業の運営に関する業務 ア 運動指導等企画運営業務」に付随する教室という認識で宜しいでしょうか。 また、過去3か年に実施された、トレーニング室での各種教室の開催実績をご教示願います。（教室名、内容、対象者、定員、実施時間・曜日、参加料）	募集要項4ページの運動指導等企画運営業務につきましては、別紙3に記載している事業となるため、トレーニング室の各種教室事業とは異なります。 トレーニング室での各種教室事業につきましては、現指定管理者の施設ホームページをご覧ください。
14	5/31	別紙1	エレベーター点検はメーカーによる点検という認識でよろしいでしょうか。	業務の基準の質問5の回答をご参照ください。
15	5/31	別紙1	一覧表に記載されていない設備機器の有無 空気調和機 空冷ヒートポンプパッケージ ガスヒートポンプエアコン 上記3機種において点検を usus の機器のメーカー・型式・容量をご提示願います。	空気調和機につきましては、現在使用しておりません。 空冷ヒートポンプパッケージ、ガスヒートポンプパッケージにつきましては、別添「空冷ヒートポンプパッケージ及びガスヒートポンプエアコン一覧表」をご参照ください。
16	5/31	別紙3	別紙3に記載される運動指導等企画運営業務について、各事業の参加料金をご教示ください。 また、参加料金をいただいている場合、その収入は、指定管理者の収入という認識で宜しいでしょうか。	別紙3に記載する事業については、すべて無料の事業となります。